

## 第2次新座市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画 進捗状況報告書【令和元年度】

### 基本課題1：DV根絶のための啓発・教育

施策	実施した施策
1 DV根絶のための啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●パープルリボン運動を実施した。(チラシ及びパープルリボンシールを公共施設に設置、280個) ●DV関連図書及び資料の展示を行った。(11月：DVの関連図書の特集展示、中央図書館) ●人権問題講演会でDV防止啓発チラシを配布した。(120部) ●成人式でデートDV防止リーフレットを配布した。(1,026部) ●「DV防止パネル展」を実施した。(日程：令和元年12月5日～16日、場所：市役所第二庁舎1階市民ギャラリー) ●新座市ドメスティック・バイオレンス対策ネットワーク会議構成員研修会を開催した。(講演：「大切な人とより良い関係を築くために出来ること～DVを知る・気づく・理解する～」、講師：一般社団法人Turn to Smile 代表理事 宗像美由氏) ●DVに関する図書を情報交流コーナー等に設置した。●埼玉県で実施している、パープルリボンキャンペーンのタペストリー制作について、平成28年度から協力をしている。●人権コーナーを設置して、標語を掲示した。●利用者懇談会において、ビデオ視聴「日常の人権 女性の人権 子どもの人権 高齢者の人権」を放映し、DVについて啓発を行った。</li> </ul>
2 若年層に対する啓発・教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校人権教育主任研修会を実施し、臨地研修会や授業研究会を通して、埼玉県が示す13の人権課題に基づき、児童生徒の人権意識を高める指導の在り方等を研修した(年3回：6月、8月、2月)。●県教育局が実施する人権教育に関する研修会等について積極的に参加するよう周知し、出席対応をしてきた。●成人式でデートDV防止リーフレットを配布した。(1,026部) ●「DV防止パネル展」を実施し、デートDVに関するパネルを展示した。(日程：令和元年12月5日～16日、市役所第二庁舎1階市民ギャラリー) ●デートDVに関する図書を情報交流コーナー等に設置した。</li> </ul>

### 基本課題2：DV被害者の早期発見と相談体制の充実

施策	実施した施策
1 DV被害者の早期発見と相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●パープルリボン運動を実施した。(パープルリボンシール及びDV防止チラシをポケットティッシュに入れ、公共施設等で280個配布した。) ●DV関連図書及び資料の展示を行った。(11月 DV関連図書の特集展示、中央図書館) ●人権問題講演会でDV防止啓発チラシを配布した。(120部) ●成人式でデートDV防止リーフレットを配布した。(1,026部) ●「DV防止パネル展」を実施し、デートDVに関するパネルを展示した。(日程：令和元年12月5日～16日、市役所第二庁舎1階市民ギャラリー) ●新座市ドメスティック・バイオレンス対策ネットワーク会議構成員研修会を開催した。(講演：「大切な人とより良い関係を築くために出来ること～DVを知る・気づく・理解する～」、講師：一般社団法人Turn to Smile 代表理事 宗像美由氏) ●人権推進課及び子ども支援課で144件のDV相談を受けた。●生活相談員を配置し、DV被害の相談や情報があった場合、関係課との連携を図った。●相談時にDVを疑う情報があった場合には、福祉サービス事業所やDV被害者支援所管課と連携を図って対応するよう努めた。●女性困りごと相談を実施した。(相談件数504件うちDV関連18件) ●女性困りごと相談(毎月第2土曜日)及び女性法律相談(毎月第4火曜日)をほっとぴらざで実施した。●外国籍市民に相談窓口があることを広く周知するために、埼玉県及び埼玉県国際交流協会が設置・運営する「外国人総合相談センター埼玉」のチラシを本庁舎1階・3階のラックに設置した。また、市のホームページに「外国人のみなさんに役立つ情報」ページを設け、来庁しなくても「外国人総合相談センター埼玉」に連絡できるような情報提供を行った。●平成31年3月に改訂した、日本語で相談できる市の相談窓口や、英語等8か国語とやさしい日本語で相談できる「外国人総合相談センター埼玉」等の情報を掲載した、外国籍市民向け生活ガイドブック「新座市くらしのガイド」(日本語・英語・中国語・ベトナム語の4か国語併記)を配布した。●他課や他機関と連携を図り、個々の相談内容に応じた適切な支援及び情報提供を行った。●乳幼児健康診査及びその他の健診や相談会場に、各種啓発ポスター等を配置し、相談窓口の周知を図った。</li> </ul>
2 市職員・相談員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初任者研修の中に「男女共同参画」の項目を設け、DVの現状及び本市の取組(二次的被害の防止を含む)について学び、職員の意識向上を図った。●専門的知識を深め根拠に基づいた支援を行うために、埼玉県等が実施する研修に参加した。</li> </ul>

### 基本課題3：DV被害者の安全確保と自立支援の充実

施策	実施した施策
1 DV被害者及びその関係者に係る情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和2年3月31日現在の支援措置受付状況 計213件、440人 ●DV被害者支援事例対応会議で、被害者情報の保護の管理徹底について、庁内各課と情報共有を図った。●情報管理システムにおいて、被害者情報としての入力を徹底することにより、住所等の情報について書類への印字防止等を行った。●被害者の置かれている環境を理解し、細心の注意で安全の確保や秘密の保持に努め、情報の漏洩により加害者からの追及が及ばないように業務を遂行した。●被害者情報の保護や各証の取扱いについて、管理徹底に努めた。また、DV被害者と特定された被保険者の医療費通知については個別対応とした。●被害者に関わる関係機関がケース検討会議などを開催し、被害者情報の保護の管理徹底について情報共有を図った。</li> </ul>
2 DV被害者の安全確保のための支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●被害者の安全に配慮し、情報共有を図り支援に取り組んだ。●必要に応じて、被害者に対し助言・支援を行った。●一時保護施設まで同行支援を行った。</li> </ul>
3 自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関との連携や社会資源等の情報提供による被害者の自立の支援、必要に応じ手続を円滑に進めるために関係機関に付き添うなどのきめ細やかな支援を行った。●生活相談員を配置し、関係課と連携しながら必要な支援を行った。●自立に必要な情報収集に努め、関係機関との連携を図った。●生活保護制度及び生活困窮者自立相談支援事業による適切な経済的支援を行った。●1月・4月・7月・10月の年4回、県営住宅の募集月に入居者募集案内を市役所窓口等で配布した。●ふるさとハローワークにおいて求職情報の提供等を行うとともに、内職求人情報の市ホームページへの掲載や課窓口へのチラシの配架を行った。●朝霞市及び志木市との共催で、朝霞市産業文化センターを会場とし、「就職準備基礎セミナー」を開催した(1月29日)。●埼玉県及び志木市との共催で、にいざほっとぴらざを会場とし、「面接でよく聞かれる質問とマナー」を開催した(2月5日)。●市役所会議室において、毎月第3木曜日に就業相談を実施した。●就労支援員を配置し、就業促進及び社会的自立に必要な支援を行った。●被害者の意思を尊重しながら状況に応じてニーズを把握し、必要な情報提供(職業安定所、職業訓練、ひとり親自立支援制度)を行った。</li> </ul>

4 心身の回復に関する支援	●こころの相談窓口掲載チラシ全戸配布77, 300部●精神保健相談：年5回開催・実件数6件・来所相談者数8人●電話相談件数（精神関係）：503件/年●成人健康相談（すこやか広場健康相談、電話相談等）：延1, 316件●助産師による女性の健康相談：0件/年
5 子どもに対する支援	●保育園・幼稚園等と連携し、入園・転入園等の手続の支援を行った。●関係課、学校、関係自治体と連携を図り、避難児童・生徒の転出入の手続に当たり、住民票の移動を伴わない学籍の転入学手続を行う等、適切な対応を行った。

#### 基本課題4：関係機関との連携

施策	実施した施策
1 関係機関との連携の強化	●DV被害者支援事例対応会議で、被害者支援に関して、庁内各課と情報共有を図った。●新座市ドメスティック・バイオレンス対策ネットワーク会議構成員研修会を開催した。（講演：「大切な人とより良い関係を築くために出来ること～DVを知る・気づく・理解する～」、講師：一般社団法人Turn to Smile 代表理事 宗像 美由 氏）●DV被害者の意向に応じて、転出入に係る市町村のDV相談窓口や市民課と連携を図った。

#### 基本課題5：調査・研究の推進

施策	実施した施策
1 調査・研究の推進	<p>●新座市男女平等意識・実態調査を実施し、報告書を作成した。</p> <p>【調査内容】</p> <p>(1) 就業 (2) 家庭生活 (3) 教育 (4) 配偶者（パートナー）や交際相手からの暴力について (5) 社会参加 (6) 防災 (7) 男女平等 (8) 自由意見</p> <p>【調査設計】</p> <p>(1) 調査対象 新座市に在住する満18歳以上の方 (2) 標本数 2,000サンプル (3) 調査方法 郵送配布・郵送回収 (4) 調査期間 令和元年8月30日（金）～9月25日（水） (5) 調査実施機関 株式会社タイム・エージェント</p> <p>【回収結果】</p> <p>(1) 対象者数 2,000人 (2) 回収数 732人（女性：368人、男性：253人、無回答：111人） (3) 有効回収率 36.6%（女性：36.8%、男性：25.3%）</p> <p>●埼玉県が実施するDV被害者支援に関する研修会や会議等で、情報収集を行った。●埼玉県内市町村の配偶者暴力相談支援センターの設置状況について調査した。（県内20か所、うち市が設置したセンター18か所）●近隣市の配偶者暴力相談支援センターを視察し、設置及び運用について情報収集を行った。●DV加害者対策研究会（令和2年1月）に参加し、情報収集を行った。</p>